

第 1 回 土橋自然観察教育林連絡協議会協議事項

開催日時：2013 年 4 月 15 日（水）19：00～

開催場所：厚沢部町図書館視聴覚室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 協議事項

協議事項 1 平成 24 年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

協議事項 2 平成 25 年度土橋自然観察教育林関係事業計画

その他 懸案事項等自由討議

協議事項 1 平成 24 年度土橋自然観察教育林関係事業報告

主管係	社会教育係	記入者	石井淳平
事務事業名	土橋自然観察教育林管理事業	中期計画上の位置づけ	自然環境の保護と活用の推進
10 款 5 項 5 目	教育林管理費	事業費	2, 5 2 3 千円
事業の目的 (求める成果)	(1) 土橋自然観察教育林の自然環境を保護し、その価値を維持する (2) 土橋自然観察教育林の活用に必要な遊歩道等の施設を管理し、利用者の安全を確保する (3) 土橋自然観察教育林の活用に必要な情報収集及び広報、学習機会を提供する		

1. 教育林コーディネーター活用事業

期日：通年

内容：情報収集及び発信、見回り及び保護活動、利用者対応、遊歩道管理

2. 教育林巡回監視事業

期日：4 月～11 月

内容：巡回監視により、遊歩道破損状況及び危険箇所、看板等設置物破損状況、危険動物痕跡を発見・報告する。

3. 土橋自然観察教育林管理事業

期日：遊歩道修繕、(随時)、遊歩道草刈り (6 月)、倒木処理 (随時)

内容：遊歩道草刈りは、砂利舗装路及び見本林のみ外部委託。その他は随時手刈りにて対応。

4. 植物モニタリング調査

期日：6 月 (開花調査)、8 月 (結実調査)

内容：対象植物の個体数・開花結実数計測

5. 教育林講座開催事業

◎教育林講座 第 1 弾「人の傍らで生きる！野生ツツジの生態」

期日：4 月 25 日

講師：教育林コーディネーター 水本絵夢

内容：新規教育林コーディネーターの紹介を兼ね、里山二次林における野生ツツジ類の生態について講演した。

◎教育林講座 第 2 弾「ヒノキアスナロ人工林の広葉樹林化勉強会」

期日：2月3日（日）

講師：北海道総合研究機構林業試験場 今 博計 氏

内容：ヒノキアスナロ人工林を広葉樹化するための方策について、森林総合研究所の研究成果に基づき解説していただいた。現地視察も行った。

6. 教育林観察会開催事業

◎教育林観察会 第1弾「森開き 2012 遊ぼう！春の森で」

期日：4月28日

内容：ヒバの会の皆さんとともに、ミズバショウをはじめとする春の花々の観察を行った後、落枝を使って箸づくりを行った。

員数：24名

◎教育林観察会 第2弾「セミの羽化を観察しよう」

期日：7月21日

内容：セミの抜け殻による同定方法をレクチャーすることを軸に、テントサイト周辺でセミの羽化の観察を行った。

◎教育林観察会 第3弾「冬のヒバ爺さんに会いに行こう！—スノーシュー体験—」（仮称）

期日：1月27日

内容：スノーシューを着用し、アニマルトラッキングなどを行いながら雪中ハイキングを行った。

◎月例観察会

期日：毎月第4土曜日（8～10月）、毎月第4日曜日（11月～）

内容：季節に沿った自然観察会及び自然工作

7. 土橋自然観察教育林連絡協議会運営

◎第1回土橋自然観察教育林連絡協議会

期日：4月18日

内容：平成24年度事業計画審議

◎事故箇所現地視察会

期日：4月28日

内容：トドマツ・ヒノキアスナロ危険木、遊歩道崩壊箇所の現地視察

◎森林展示館現地協議会

期日：5月21日

内容：森林展示館更新事業に関する展示内容及びレイアウト計画

◎パンフレット更新事業に係る臨時協議会

期日：6月18日、7月17日

内容：教育林パンフレット更新事業に係る打ち合わせ

◎第1回土橋自然観察教育林連絡協議会

期日：12月6日

内容：平成24年度教育林関係事業中間報告、平成25年度教育林関係事業計画、ヒノキアスナロ記念植樹域の取扱い

8. 森林展示館展示更新事業

期日：4～6月

内容：森林展示館の常設展示を更新した。

9. 教育林パンフレット更新事業

期日：6～7月

内容：A3DM折り。表面（入林時の注意、教育林の価値や特徴、特徴的な動植物）、裏面（教育林全体マップ）とし、デザイン作成作業を完了。

10. 樹名板設置事業

期日：通年

内容：教育林の利用頻度の高いコース上の約20箇所に樹名板を設置した。

協議事項 2 平成 25 年度土橋自然観察教育林関係事業計画

主管係	社会教育係	記入者	石井淳平
事務事業名	土橋自然観察教育林管理事業	中期計画上の位置づけ	自然環境の保護と活用の推進
10 款 5 項 5 目	教育林管理費	事業費	4, 3 9 9 千円
事業の目的 (求める成果)	(1) 土橋自然観察教育林の自然環境を保護し、その価値を維持する (2) 土橋自然観察教育林の活用に必要な遊歩道等の施設を管理し、利用者の安全を確保する (3) 土橋自然観察教育林の活用に必要な情報収集及び広報、学習機会を提供する		

1. 教育林コーディネーター活用事業

期日：通年

内容：情報収集及び発信、見回り及び保護活動、利用者対応、遊歩道管理

2. 教育林巡回監視事業

期日：平成 25 年 4 月～11 月

内容：巡回監視により、遊歩道破損状況及び危険箇所、看板等設置物破損状況、危険動物痕跡を発見・報告する。

3. 土橋自然観察教育林管理事業

期日：遊歩道修繕、(随時)、遊歩道草刈り (6 月)、倒木処理 (随時)

内容：遊歩道草刈りは、砂利舗装路及び見本林のみ外部委託。その他は随時手刈りにて対応。

4. 植物モニタリング調査

期日：6 月 (開花調査)、8 月 (結実調査)

内容：対象植物の個体数・開花結実数計測

5. 教育林講座開催事業

◎教育林講座 第 1 弾「ラン科植物について(仮)」

期日：6 月

講師：末次 健司氏(京都大学)

内容：教育林に関する学習会。2 回の内 1 回は、コーディネーターを講師とし、残りを外部講師による講座とする。

◎教育林講座 第2弾「コーディネーター講座(仮)」

期日：11月

内容：未定

6. 月例観察会開催事業

期日：毎月第4日曜日

内容：教育林コーディネーターを活用した自然観察会及び工作教室

7. 土橋自然観察教育林連絡協議会運営

期日：4月、11月の2回を定期開催とし、課題が発生した場合に随時開催

内容：教育林の保護と活用に関わる事業計画の協議

8. 教育林パンフレット重版事業

期日：4月

内容：平成24年度作成の原稿によりパンフレットを出版する（A3DM折り）。

9. 見本林整備事業

期日：6～7月（樹名板設置）、11月（剪定作業）

内容：見本林内の間伐・枝打ち、つる切り等の施業の実施及び樹名板の設置

10. 遊歩道の再設置事業

期日：4～11月

内容：土砂崩れにより閉鎖中の遊歩道について、新ルート又は迂回路の再設置の検討とその事前調査。

11. ヒノキアスナロ植栽地における環境調査事業

期日：通年

内容：教育林内302、303林班のヒノキアスナロ人工林、および樹木見本林内の記念植樹域について、取扱検討のための事前調査（施業区画の基本情報、施業内容、植生調査、施業の環境教育への活用法用等の調査）

その他 懸案事項等自由討議

資料1 土橋自然観察教育林 月例観察会の予定

2013 年

- 4 月 「森びらき 2013 春のいぶきを感じよう！」
…雪融けの頃、ミズバショウをはじめとする様々な花が咲き乱れる春の森を散策する。人数が多いと思われるので、ヒバの会と協力したい。
- 5 月 「ミクロの世界をたんけんしよう！」
…虫眼鏡を使って、ミクロの視点から自然を観察する。ネイチャーゲームを並行していくつか行いたい。
- 6 月 「樹木見本林観察会」
…樹木見本林の中を散策しながら、樹木の様子を観察する。樹名板の設置を終えた状態で、もしくは観察会中に設置しながら行いたい。
- 7 月 「セミの羽化観察会」
…夜、テントサイト周辺でセミの羽化の様子を観察する。ナイトトラップ（捕虫管などを用いた虫トラップ）を並行して設置したい。
- 8 月 「粘菌観察会」
…葉の裏などにみつける粘菌を中心に観察する。虫眼鏡と実体顕微鏡を用いるが、学校等から顕微鏡を借りられないか。
- 9 月 「草木染や自然のものを使った実験など」
…村上先生や加藤先生（もりもりくらぶの方など）と合同で何らかの企画を行いたい。
- 10 月 「ヒグマの棲む森観察会」
…ヒグマの習性や食性を軸に、木の実やキノコ、そのほかの動植物の観察を行う。双眼鏡を有効活用していきたい。
- 11 月 「森のリース作り体験」
…リースを含め、グルーガンを用いて自然物を使った室内工作を行う。材料は予め準備しておく。見本林の間伐材も使用したい。
- 12 月 （年末のためお休み）

2014 年

- 1 月 「スノーシュー体験」
…スノーシューを利用してヒバ爺さんまで歩く。アニマルトラッキングや樹木の冬芽を観察する。
- 2 月 「枝を使った箸作り体験」
…枝をナイフでけずって箸を作る工作体験を行う。
- 3 月 「春さがし観察会」
…雪どけの頃の教育林を散策し、野鳥観察などを行いながら春の気配を探す。

資料 2 見本林整備事業

1. 事業の目的

樹木見本林は、旧苗畑に外国樹種を中心に本州からの移入種及び北海道郷土種を含め、約 90 種を 1966 年から 1970 年にかけて植栽し、営林署員の自己研鑽の場に利用されてきた。しかし現在は植栽樹種に対して積極的な施業は行っておらず、見本林の利用者もほとんどない状況である。本事業は樹木見本林の本来の目的を改めて見つめなおし、植栽樹の樹勢維持や安全確保のための施業を行うほか、利用のための設備を整え、適切な利用の増大を促すものである。

2. 事業内容

(1) 植栽樹に対する施業

枝打ち・危険木等の除伐(11 月)、つる切り・草刈り(随時)

(2) 樹名板の設置

樹木の情報を記載した樹名板の設置(6 月) (別紙参照)

(3) 手持ち資料の作成

樹木見本林内で樹名板と併用できる手持ち資料を作成

3. 樹名板デザイン案について

●樹名板概要

- ・サイズ：たて 12 c m × よこ 20 c m
- ・内 容：和名(別名)、学名、科属、花期、果実期、分布、解説文、写真もしくは絵

●樹名板デザイン案について

樹名板のデザイン案として別紙に二案を記載した。

A 案は単一カラーであり、茶、もしくは黒色の背景に銀一色の文字・線となる。樹木の絵など資料が揃い次第、比較的すみやかに樹名板の作成・設置をおこなうことができる。

B 案はフルカラーであり、樹木の写真を用いる。見目はとても良いが、写真素材を収集するために時間がかかる。

A、B 案ともに作成にかかる費用は変わらない。

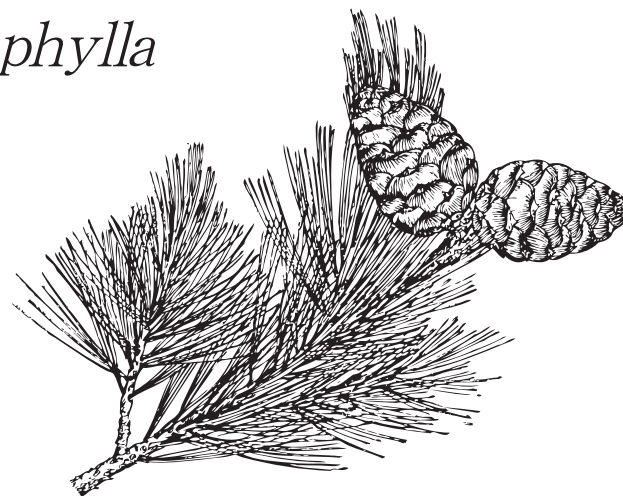
Pinus parviflora var. *pentaphylla*

キタゴヨウ

マツ科マツ属

✳: 5月 ♀: 10月

🌐: 本州(中部以北)、北海道



北五葉。本州から北海道南部の太平洋側に分布するゴヨウマツの変種で、特に正月の盆栽マツとしてなじみが深い。野生では岩石が露出する尾根上で優占する。

Pinus parviflora var. *pentaphylla*

マツ科マツ属

キタゴヨウ



✻: 5月 ♀: 10月

🌐: 本州(中部以北)、北海道
北五葉。本州から北海道南部の
太平洋側に分布するゴヨウマツ
の変種で、特に正月の盆栽マツ
としてなじみが深い。野生では
岩石が露出する尾根上で優占す
る。

資料 3 遊歩道の再設置事業

1. 事業の目的

平成 24 年 4 月 15 日に分岐点⑩から分岐点⑨に向かって約 30m 程度進んだ地点に斜面崩壊箇所を発見したため、当時から現在に至るまで⑩－⑨区間は通行不可としている。閉鎖した⑩－⑨のコースは、ヒバ原生林内を主に進むコースと小沼周辺の針広混交林内を進むコースを繋ぐルートであり、利用者も比較的多かった。

本事業は、遊歩道の閉鎖箇所に代替するコースを設置するなどして、再び利用コースの充実を図るものである。

2. 事業の予定

時期	内容
H25年 4月 協議会	遊歩道の閉鎖箇所に代替するコースの大まかな方針を定める
H25年 4月～8月	現地視察会、および事前調査（踏査、植生調査など）等を行う
9月	代替コースを決定する
10月以降	代替コースの設置を開始する

3. 事業における代替コース案について（別紙参照）

(1)新規コースの開拓

分岐点⑩より上部の尾根より、⑩－⑨コースを横切る沢筋を避けるように分岐点⑨へ向かう新規コースを開拓する。

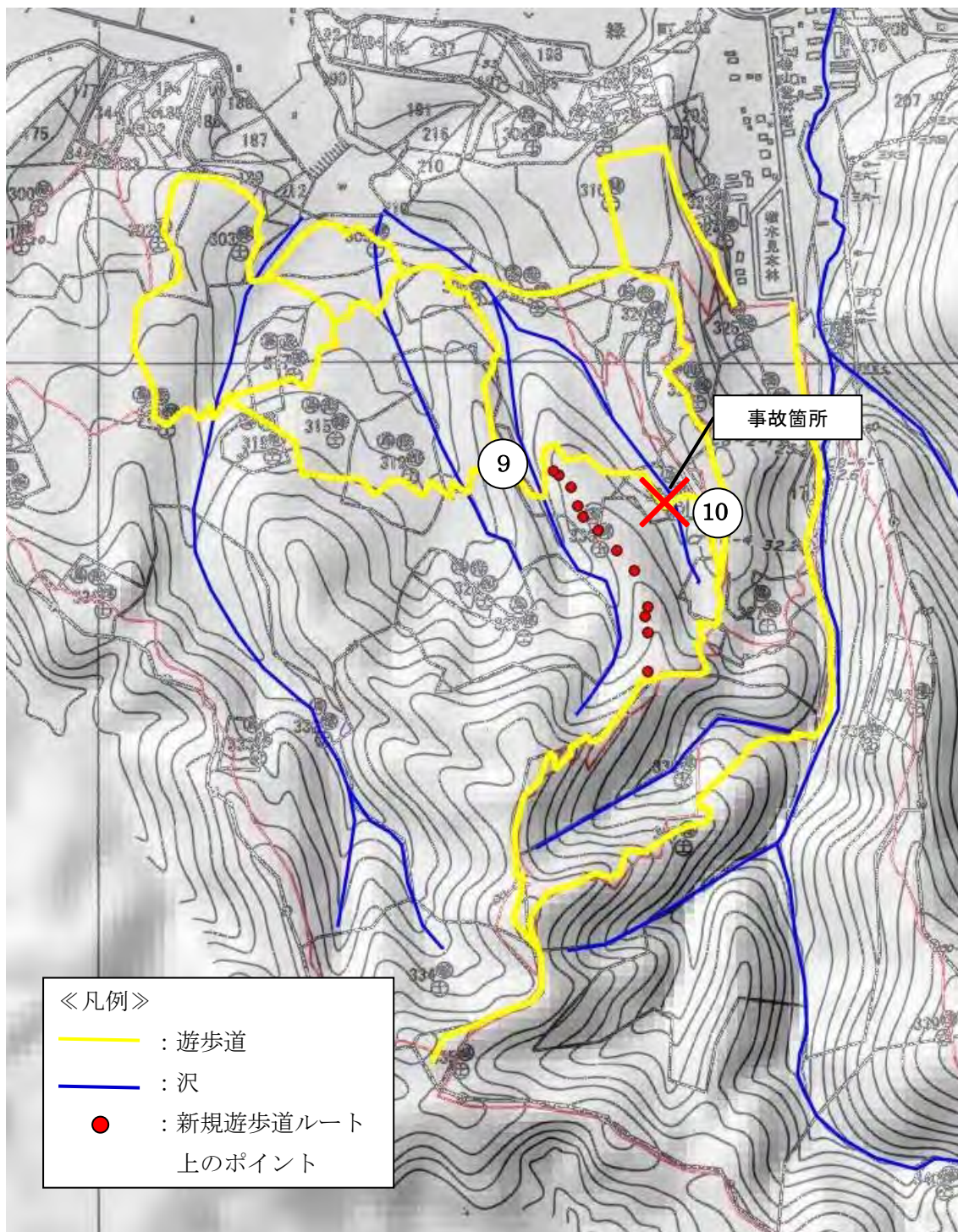
林内の過去の作業道等を利用しながらコースを設置する。この案の利点は、再び沢付近での斜面崩壊により遊歩道が塞がれる事故が起こらないようコースを設置する事ができるため、安全に長期的に利用できる点である。

(2)小規模な迂回路を設置

崩壊箇所付近で小規模な迂回路を設置し、再び⑩－⑨コースを開通する。利点は比較的小さい労力で遊歩道の設置を行える点だが、沢付近の傾斜地に迂回路を設置する事になるため、再び斜面崩壊などの事故が起こる可能性がある。

(3)遊歩道の設置は行わない

⑩－⑨コースは現状のまま不通とする。



新規遊歩道ルート案

資料４ ヒノキアスナロ植栽地における環境調査事業

１．事業の目的

平成 25 年 2 月 3 日に教育林内に位置する 302、303 小林班のヒノキアスナロ人工林、および樹木見本林近隣のヒノキアスナロ記念植樹域について、「ヒノキアスナロ人工林の広葉樹林化勉強会」と題し、専門家を伴った該当植栽地の今後の取り扱いに関する現地視察会を行った。その際に、特に 302、303 小林班の人工林について、「植栽地に対して早急に手を加える施業を行う必要は無いのではないか、慎重に検討と協議を重ねてから取り扱いの決定を行ってはどうか」とのご助言をいただいた。よって植栽地の取り扱いについて、これまでに取り行ってきた協議結果、そして該当地の詳細な環境情報等を基に、更に検討・協議を重ねた上で今後の方針を定める必要があると判断した。

本事業は、検討や協議を行う上で判断材料となる植栽地の詳細な情報を把握するため、いくつかの環境調査を行うものである。

２．事業対象

●302、303 小林班のヒノキアスナロ人工林

林小班	面積	樹種	林齢
302	1.08ha	ヒバ	52
303	0.92ha	ヒバ	58

●ヒノキアスナロ記念植樹域

植栽年月日	面積	樹種	植栽本数
H12.5.24	0.25ha	ヒバ	360
H13.5.26	0.14ha	ヒバ	600

３．事業内容

●302、303 小林班のヒノキアスナロ人工林

地形測量による現地の基本情報の把握、植生調査（ササ、稚樹の分布域など）、広葉樹の母樹の毎木調査等によって、植栽地の詳細地図作成を行う。

●ヒノキアスナロ記念植樹域

地形測量による植栽地の広がりの把握、施業前後の環境比較のための植生調査を行う。

4. 今後の植栽地の取り扱い案について

●302、303 小林班のヒノキアスナロ人工林

広葉樹林化は一つの選択肢として考慮するが、現時点で植栽地の将来像を広葉樹林には定めてしまわない。本事業で得られる環境情報等を基に、町民の方と十分に協議を重ねた上で将来像を決定する。施業計画もその時点で決定する。

●ヒノキアスナロ記植樹域

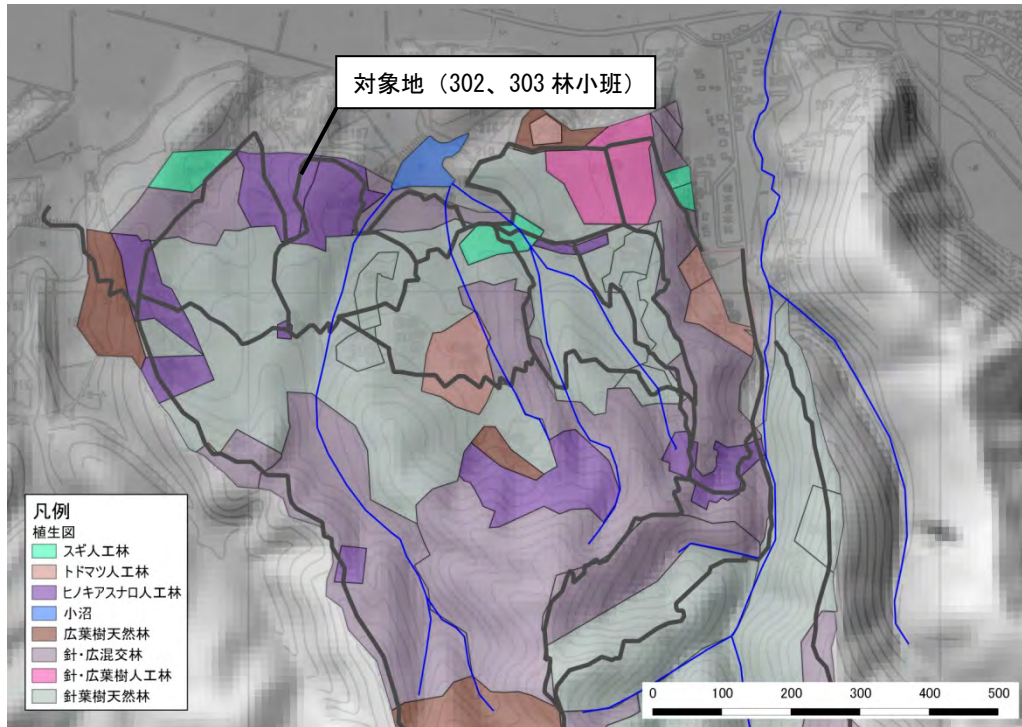
現状のままではいずれ「302、303 小林班のヒノキアスナロ人工林」と同じく、林床植生が少なく成長の芳しくないヒノキアスナロが密生する森林となる。よって間引きなどの植栽木の密度管理を目的とした施業はゆくゆく必須になってくる。また平成 24 年度第二回協議会にて、「植樹域の状況に応じ、広葉樹と競合している場所では天然植生に戻るよう施業を行い、ヒバの成長の良い場所では人工林として管理していく」という協議結果が出されている。

よって広葉樹と競合している場所では植栽木の抜き刈りを、ヒバの成長の良い場所では裾払い等の人工林育成のための施業を漸次開始していく。広葉樹と競合している場所では大規模な植栽木の抜き刈りによって斜面崩壊などの危険を防ぐため、広葉樹の幼木の周りを集中的に抜き刈りし、広葉樹との競合を避けつつ原生植生であるトチノキを主体とした広葉樹林へ誘導していく方法で進めて行きたい。

本年度は植樹域の明確な範囲や、現状把握のための環境調査を行いつつ、来年度以降の施業に備えたいと考えている。

5. 事業対象地

●302、303 小林班のヒノキスナロ人工林



●ヒノキスナロ記植樹域

